

『労働者派遣法等労働関係法令に係る説明会』を開催します

いわゆる「2009年問題」として、派遣期間の抵触日が到来した労働者派遣の適正な請負への切り替えや、労働者派遣「専門 26 業務適正化」、東日本大震災に係る派遣労働者の業務内容など、労働者派遣事業をはじめとする労働者需給調整事業を適正に実施していただくため、県内の派遣元・派遣先事業主、請負業者及び発注者の方々を対象とした説明会を開催します。

佐世保会場 平成24年 2月21日(火)14:00～16:00
佐世保市労働福祉センター(大会議室) (佐世保市稲荷町2-28)
(収容人数) 150名程度

長崎会場 平成24年 2月23日(木)13:30～15:30
メルカつきまち(5階ホール) (長崎市築町3-18)
(収容人数) 200名程度

申込方法 長崎労働局需給調整事業室まで、参加申込書をFAXしてください。
両会場とも収容人数に限りがあり、お申し込み順に定員になり次第、締め切らせていただきますのでご了承願います。

問い合わせ先 長崎労働局職業安定部需給調整事業室
電話:095-801-0045

主催:長崎労働局職業安定部需給調整事業室